

看護職員の負担軽減および処遇の改善計画

三重中央医療センターでは、看護職員の負担軽減および、処遇改善のため、下記の項目について継続的に取り組んでまいります。

看護職員の負担軽減および処遇の改善に関する体制

(1) 看護職員の負担軽減および処遇の改善に関する責任者

院長：下村 誠 看護部長：酒井 陽子

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間

①勤務時間は38時間45分／週

②連続勤務：5日以内

③勤務状況の把握：年休取得率、代休取得状況、時間外業務の把握

夜勤勤務

① 2交代制の夜勤明けの翌日は、原則休み

② 夜勤専従希望、夜勤追加勤務希望の他、育児や健康状態による夜勤回数軽減希望に配慮する

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会および会議

医師等の業務負担軽減対策委員会（1回／年） 幹部会議（2回／月）

患者サービス推進小委員会（定例は2回／年 と随時開催）で検討

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の見直しと職員への周知（WEB上の職員掲示板を活用）

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

ホームページ上で公開

看護職員の負担軽減および処遇の改善に関する取り組み方針

- ・看護職員の確保
- ・業務量の調整
- ・就業規則に則り、多様な勤務形態の導入
- ・看護職員と他職種による業務分担
- ・労働環境面への配慮

看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み及び計画

配慮した勤務表作成	・2交代の夜勤明けの翌日は原則休み
	・月一回以上は暦上の休日を確保
	・連続勤務は、6日以上にならない配慮(38時間45分/週)
	・深夜勤入り前の時間外勤務への配慮
多様な勤務形態採用	・育児短時間勤務、育児時間、就業規則に基づく夜勤免除
	・介護休暇・介護時間 子の看護時間
	・夜勤専従勤務、夜勤追加勤務
看護職員の適正配置 時間外労働軽減	・看護職員の積極的な募集活動、採用活動
	・定数、様式9の人員配置基準を参考に配置する
	・平均夜勤回数を参考に配置する
	・患者数、業務量に応じて他部署からの要請も可能、応援体制をとる
	・病棟の患者数の偏りを考慮し、多診療科患者を受け入れる体制
	・産休・育休代替派遣看護師の活用
	・日中の看護補助者、夜間看護補助者の配置
	・学生アルバイトの活用
メンタルサポート	・1回/年ストレスチェックの実施
	・臨床心理士、産業医による相談窓口
	・ハラスメント部会の設置、ハラスメント研修の実施
	・看護師意向調査、職場満足度調査の実施 2回/年
看護補助者活躍推進 への取り組み	・「看護補助者活用のための看護管理者研修」に看護師長が参加
	・看護職員は「看護補助者研修」(eラーニング)を受講
	・看護補助者は入職時の研修、および技術研修を1回以上/年受講
	・看護補助者の業務拡大や教育について看護師長会等で検討

看護職員と他職種との業務分担 (各部門別)

リハビリテーション科	・リハビリ室への患者の送迎、ベッドサイドリハビリ ・排泄動作や嚥下訓練を日常生活上で実施
臨床検査科	・外来患者の採血 翌日の検体作成 ・耳鼻科外来の聴力・めまいの検査の実施
放射線科	・検査台への移動介助 ・造影剤・アイソトープの注入 (ルート確保の場合)
薬剤部	・持参薬鑑定 ・常備薬の定数管理
医事課	・病棟クラークとして患者・家族の窓口対応 ・コスト入力
入院支援室	・予定入院患者の事前情報入力、入院後の療養説明 ・メディカルクラークの活用で入院支援室介入の拡大
看護補助者	・無資格者でも可能な看護業務の実施(周辺業務、生活援助) ※ 詳細は看護補助者業務基準
救命救急士	・救急外来での患者移送、救急隊からの電話対応 ・トリアージ、初期診療